

令和6年度 立入検査の重点事項について

令和6年度の立入検査における重点事項は、有料老人ホーム設置運営標準指導指針における主な改定事項、有料老人ホームの届出所管課から特に確認が必要として要請のあった事項等を踏まえ、次のとおりとする。

「入居者の安心・安全の確保、自立支援と人権の擁護及び尊厳の保持」（3分類、11項目）

（1）入居者の安心・安全の確保（6項目）

- ①「高齢者虐待防止」に向けた取り組み（委員会の開催、指針の整備、研修、理解）はあるか。
- ②「身体拘束廃止」に向けた取り組み（委員会の開催、指針の整備、研修、理解）や手続きは適正か。
- ③非常災害に対する備え（災害の種類や立地環境に応じた個別計画の作成、避難経路の確保及び訓練の実施、従業員への周知）は適切に行われているか。
- ④リスクマネジメント（感染症対策、業務継続に向けた取組、事故発生時及び緊急時対応、苦情対応）は適切か。
- ⑤医療行為がある場合、有資格者により適切に行われているか。
- ⑥入居者の安否確認・状況把握は適切に行われているか。

（2）職員の配置及び勤務体制の確保（2項目）

- ①必要とされる職員を配置し、必要な研修を受講させるための措置を講じているか。
- ②勤務表等により勤務体制が明確に確保されているか。

（3）契約内容に基づくサービス提供、入居者処遇の確保（3項目）

- ①契約時に契約内容及び重要事項等について料金体系は明確か。適切な説明が行われているか。
また、有料老人ホームの設置者等から入居者・家族又は入居者を担当するケアマネージャーに不当な働きかけ（系列事業所の利用をしなければ家賃の値上げ等の不当な誘導）を行っていないか。
- ②金銭等の管理を行う場合、管理規程等に定め、適切な管理がされているか。
- ③運営懇談会は適正に設置・開催されているか。